

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和6年12月13日から令和7年4月14日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び山口市商工振興部ふるさと産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和6年12月13日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 徳地ショッピングセンター
所在地 山口市徳地堀1613

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
有限会社ウエスト	周南市千代田町1番6号	原本 侑希

3 変更に係る事項の概要

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和6年12月4日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936番地	田中 康男	
昭和食品株式会社	北九州市門司区黄金町 6 の28	黒田 裕一	
蔵田株式会社	山口市本町二丁目 2 番 1 号	池部 智治	
株式会社ワッツ西日本販売	大阪市中央区城見一丁目 4 番 70号	山野 博幸	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	田中 康男	
昭和食品株式会社	北九州市門司区黄金町 6 の28	黒田 裕一	
蔵田株式会社	山口市本町二丁目 2 番 1 号	池部 智治	
株式会社ワッツ西日本販売	大阪市中央区城見一丁目 4 番 70号	林田 邦博	令和6年9月17日 代表者変更